

2016 春季生活闘争・妥結情報

2016. 6. 9 -第 17 号- 連合北海道 春季生活闘争本部

5月末までの妥結平均は5,134円(2.00%)前年▲69円で推移。

一時金の年間妥結額は、加重平均で1,205,380円

5月31日までの集計では、妥結報告は193組合。(集計可能184組合、非開示9組合を含む)
月例賃金の加重平均では、妥結額5,134円(定昇・ベア込み)で、昨年同時期の5,203円を69円下回っている。5,134円の内訳は、定期昇給制度相当分4,560円、ベア(賃上げ分)が1,104円となった。ベアに関して99人以下の組合では、2,092円となった。定昇制度のない組合が多いため、賃上げ額への配分が高くなった。(組合規模別の妥結状況は下表参照のこと。)

【組合規模別 平均賃上げ状況 2016年5月31日結果(昨年5月31日対比) 連合北海道集計】

| 組合規模 | 集計組合 | 対象組合人数(人) | 加重平均妥結額(定昇・ベア込)妥結率 | 昨年集計組合 | 昨年対象組合人数(人) | 昨年実績額(定昇・ベア込み)実績率 | 昨年比増減額 |
|----------|------|-----------|--------------------|--------|-------------|-------------------|--------|
| ～99人 | 94 | 3,881 | 3,593円(1.68%) | 79 | 3,574 | 3,394円(1.70%) | +199円 |
| 100～299人 | 43 | 6,742 | 3,961円(1.69%) | 33 | 6,005 | 4,691円(2.09%) | -730円 |
| 300～999人 | 36 | 17,941 | 4,895円(1.88%) | 31 | 15,267 | 5,114円(1.95%) | -219円 |
| 1,000人～ | 11 | 25,319 | 5,809円(2.20%) | 7 | 18,364 | 5,698円(2.19%) | +111円 |
| 計 | 184 | 53,883 | 5,134円(2.00%) | 150 | 43,210 | 5,203円(2.07%) | -69円 |

昨年と集計組合に相違があるため単純比較はできないが、99人以下の組合は昨年同期を上回る妥結額を確保し、前年比+199円と規模別での健闘が目立つ。

前年妥結額と比較できる145組合のうち、昨年を上回ったのが59組合40.7%。そのうち44組合が500円以内の上積みにとどまっている。賃上げ額では、2,000円台が42組合、3,000円台が24組合、4,000円台が23組合、5,000円台が20組合、6,000円台が20組合と幅のある妥結結果であるが、4,500円以上の妥結額を勝ち取った組合が55組合(37.9%)となっている。

一時金については加重平均で、年間妥結額 1,205,380円(41組合)、年間月数は56組合4.27ヶ月(前年4.19ヶ月)となっている。

非正規(有期契約、短時間パートなど)の労働条件に関しては、時間給は加重平均で15組合21.44円(前年14組合13.83円)前年比+7.61円となっている。月給制では、5組合で妥結し、上限5,000円(2.48%)の定昇・ベア込みで妥結した単組もある(前回報告と同じ)。

エントリー組合の残る約3割強は、現在も妥結を目指して交渉継続中であり、連合北海道は今後も妥結情報を発行して、情報提供に努める。

次回の規模別の賃上げ状況集計は、6月末の結果を7月上旬に発表する予定。